

今後、増加する退所児童の声が新聞に掲載されました。参考までにご紹介します。

木)

毎 日 新 聞

2021年(令和3年)3月18日(木) 報

(第3種郵便物認可)

くらしナビ

— 社会 保障 —

養護施設退所後に頼れる大人を

虐待などで親元を離れ、児童養護施設や里親家庭など公的な保護のもとで育った子どもたち。原則18歳で独り立ちを迫られた時に、頼れる家族がない場合も多い。当事者である若者たち自身が、身近で支援してくれる大人を見つけ出そうと動き始めている。

● 独り立ちを支える

「『できる範囲』でいいので、家族や親戚のような関わりをもたらしてくれる。そういう人が一人でもいると気持ちが変わります」

2月14日に開かれた民間団体「ふじのくにニッポンの縁側フォーラム」(静岡市)のオンライン勉強会。児童養護施設で育った待木洗平さん(21)が画面でつながる30人超のメンバーに語りかけた。

待木さんは、当事者の若者(ユース)らによる国際団体「インターナショナル・フォスターケア・アライアンス」(IFCA、イフカ)のメンバー。この日、「パーマネンシー・パクト」という取り組みを初めて外向けに説明した。直訳すれば「永続的な契約」という意味だ。米国の社会的養護の当事者団体「フォスター・クラブ」が2007年から始めたという。ケースワーカーなど専門家のアドバイスを受けて、若者は望む支援を、大人はできるサポートを出し

合い、合意内容を「契約書」にして署名する。

日本では厚生労働省が18歳22歳を対象に社会的養護自立支援事業を始めているが、パクトではさらに長期の支援関係を結ぶ。支援する大人を一人に限る必要はないが、ユース自身が信頼できる相手を選ぶことが大切だという。

● 「契約」で役割明確

米国では45の支援内容のリストがあるが、IFCAのユースが日本版として41のサポート例を作成した。交流の面では「定期的な電話やLINE」「年末やお正月、お盆を一緒に過ごす」などがある。ほかには精神的なサポートや、「保証人」「契約への同行」など法的なサポートも挙げられている。

待木さんがパクトのイメージとして語るのには、自分自身とサッカーのチームメートの親の関係だ。遊びに行ったりして玄関から入ると「たーいま、と言いなさい」と叱られる。専用の食器が用意されて「ご飯、食べていくでしょ」と当然のように声がかかる。待木さんは「社会的養護という環境にいる子だから支援し

ようというのではなくて、僕が待木洗平だから。居場所を自然に作ってくれた」と受け止めている。

しかし、日本では児童養護施設などで暮らすと、職員など専門職以外の大人と出会う機会が少ない。IFCAの昨年の調査では、新型コロナウィルスの流行下で「自分だけでどうにかしている/ほとんど自分だけでどうにかしている」と回答した社会的養護経験者が28%いた。IFCAに参加する井出智博・北海道大准教授(福祉臨床心理学)は、「パクトを広める際には、大人に出会える機会作りにも取り組む必要があるのではないか」と指摘する。IFCAの中では、ユースと大人のマッチングアプリのようなものを作るアイデアも出ている。

パーマネンシー・パクトをどう日本語に訳すかも課題だ。「契約書」を交わすという法的な拘束力がイメージされ、大人がそれぞれできる支援をする趣旨が伝わりにくい。オンライン勉強会でも「『契約』はどのくらい縛りがあるんですか」「日本で契約という取引のようになる」など率直な意見も出た。

IFCAでは今後も日本に合った方法を探そうという。待木さんは「パクトはゴールではなくて、入り口。社会的養護を受けた子を地域社会全体で支えられるようになればいい」と目標を語る。

【堀井恵里子】



パーマネンシー・パクトについて勉強会で説明する待木洗平さん。スクリーンショットより

IFCAが作成した41のサポートリストの例

- ▽交流
 - ・年末やお正月、お盆を一緒に過ごす
 - ・定期的な電話やLINE
- ▽精神的なサポート
 - ・落ち込んだときのサポート
 - ・寂しいときに話ができる
- ▽法的なサポート
 - ・保証人
 - ・契約への同行
- ▽生活の支援
 - ・片付けや掃除のサポート
 - ・料理を教えてくれる
- ▽大学の支援
 - ・奨学金申請の情報のサポート
 - ・経済的な進学支援
- ▽子育ての支援
 - ・里帰り出産
 - ・子どもをみてもらえる